

議員提出議案第5号

医療費負担増を凍結し、見直しを求める意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成15年3月24日

提出者	三朝町議会議員	山田道治
賛成者	三朝町議会議員	知久馬二三子
賛成者	三朝町議会議員	岡本岩夫
賛成者	三朝町議会議員	横木文雄
賛成者	三朝町議会議員	遠藤勝太郎

平成15年3月24日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

医療費負担増を凍結し、見直しを求める意見書

さきの通常国会で、大幅な国民負担増を求める健康保険法の改正が可決されました。「これ以上医療費が上がったら医者にかかれなくなる」として全国3千万人に及ぶ反対署名や6割以上に及ぶ反対の世論調査結果がある中での強行可決でした。昨年10月には高齢者の窓口1割負担、本年4月実施の健康保険本人の医療費3割負担、健康保険料のボーナスを含む年収総額算定による引き上げなど、その影響額は1兆5千億円となり、日本経済の落ち込みをさらに加速させるものとなっています。

昨年10月からの医療費負担増で、「いくらかかるのか心配で病院にいられない」「濃縮酸素器をもって帰ってくれ（在宅酸素の患者）」「検査は財布と相談してから考える」「往診を減らしてくれ」等々、受診の手控えが起きており、重症の度合いを高め、命に関わる危険性が生れています。

サラリーマンはじめ、タダでさえ厳しい雇用環境の下で、働き盛りの健康が保てなくなり、国民生活を直撃する社会保障の後退はあってはならないことです。不況の時こそ、国の負担を増やし国民生活の安定化を図ることです。

以上の趣旨から次の事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

- 1 高齢者の窓口負担増、健康保険本人3割負担、保険料引き上げなどの医療費負担増の実施を凍結し、見直すこと。

平成15年3月24日

鳥取県三朝町議会